

●所得控除一覧

下の控除について、所得限度判定にかかる所得控除の対象になります。

控除の種類	本人	扶養義務者	控除額
雑損控除	○	○	控除相当額
医療費控除	○	○	〃
社会保険料控除	○	※1	〃
小規模企業共済等掛金控除	○	○	〃
障害者控除(家族)	○	○	1人につき27万円
特別障害者控除(家族)	○	○	1人につき40万円
障害者控除(本人)	×	○	27万円
特別障害者控除(本人)	×	○	40万円

控除の種類	本人	扶養義務者	控除額
寡婦控除	○	○	27万円
ひとり親控除	○	○	35万円
勤労学生控除	○	○	27万円
配偶者特別控除	○	○	控除相当額 (最大33万円)
肉用牛の売却の農業所得の免除	※2	※2	免除相当額
特例控除	※2	※2	算定額

※1 社会保険料控除相当額8万円

※2 心身障害者医療費助成(国)のみ適用